

「わがまちづくり支援事業（総務省）モデルケース（その2）
前号（177号）に続く、わがまちづくり支援事業の紹介

福井県福井市
「うらがまちづくり推進事業」

市長が提唱する
「一人一役の運動会型市政運営」



福井市ホームページURL
http://www.city.fukui.fukui.jp

人口二十五万五千人、福井県の県庁所在地である福井市で、平成七年度から九年度までの三カ年、市民全員参加を掲げる住民参加型まちづくり「うらがまちづくり推進事業」が実施されました。

商工業のバランスがとれ、住み易さランキングでも上位に位置付けられることの多い地方中核都市で、市民全員が参加するまちづくりは先例が少なく、さらに市民にとって身近な公民館を事業単位とした点も評価され、本年度創設された「わがまちづくり支援事業」（総務省）のモデルケースに掲げられています。

この事業は、市内四十三地区が、それぞれの地域における多様な歴史に根ざした伝統、文化、豊かな自然等から生まれた「うらがまち（わたしのまちの福井弁）」を再発見し、継承し、発展させることを目指したもので、平成九年度には「潤いと活力のあるまちづくり」優良地方公共団体自治大臣賞（住民参加のまちづくり部門）を受賞しています。

1 事業誕生

事業の始まりは
現市長の選挙公約

事業開始の発端は、平成六年三月に行われた市長選挙において、現酒井市長が選挙公約として「運動会型市政運営」を提唱したことに始まります。運動会型市政運営とは「すべての市民がそれぞれに役割を担い、一人ひとりが参加することのできる市政を展開すること」を意味しています。

その代表的施策が本事業であり、三月に当選後、すぐに着手することになります。

六月に年度予算確保
十二月に四十三地区事業計画概要
完成のスピード実施

同年五月、担当課である企画調整課内で事業案を立案・決定。六月には定例市議会にて本年度の地区計画策定交付金八百六十万円（四十三地区各二十万円）が議決され、七月には各地区に対して事業説明を行うとともに、年内に三カ年の事業計画を提出するよう求めました。

翌年三月には、平成七年度の



東郷地区「おつくね祭」

市補助金予算案四千三百万円（四十三地区各上限百万円）が議決されました。事業計画を立案した平成六年度の動きについては、「事業誕生から事業開始までの経過（平成六年）」をご参照下さい。

事業の即時的な対応を支えた
四十三の公民館

このような速い対応を可能にしたのは、福井市特有の「公民館を中心とした地域活動が定着していたこと」にあります。小学校区単位に四十三もの公民館があり、年賀、文化祭（公民館祭り）、夏祭り、体育祭（運動会）

など、春夏秋冬を通して公民館を中心とした地域活動が行われていたため、地域活動を行うなら活動拠点は公民館であり、行政と公民館長との人的なネットワークも有効に活用できるとの考えが周知のものになっていったからです。

さらに、東郷地区の祭りのよ

うに既に独自の地域おこしを企画していた地区からは補助金に強い支持を受けました。その反面、一部の公民館から人的・金銭的に負担が増加すると、反対意見も出されましたが、担当課が重ねて説明に向くことで理解を得ることができました。議会においても、市補助金

の出し方（事業規模によらず補助率が一定であること）で議論はありましたが（後述）、地域に資金が流れることに対する大きな反対はありませんでした。

企画調整課から生活文化課への
事務移管

各地区への事業説明が終了し

事業誕生から事業開始までの経過：平成6年

3月	13日	福井市長選挙“運動会型市政運営”を提唱する酒井市長が初当選
	22日	市長初登庁
4月	15日	新市長政策ヒアリング開始
5月	9日	うらがまちづくり推進事業（案）を立案
	12日	6月補正予算 財政部長査定
	24日	6月補正予算 市長査定うらがまちづくり推進事業が実施の方向へ前進
6月	上旬	事業の詳細について、企画調整課にて検討開始 [うらがまちづくり推進事業の説明資料等の作成] [うらがまちづくり推進事業補助金等交付要綱（案）等の作成]
	23日	6月定例市議会の開会 補正予算案の上程
	27日	同上（総務委員会） うらがまちづくり推進事業の説明
	30日	6月定例市議会にて補正予算案（地区計画策定交付金860万円）が議決
7月	15日	公民館担当の社会教育課（現生涯学習課）へ、うらがまちづくり推進事業について説明、協力要請
	19日	事業実施説明会開催にかかる資料を新聞各社へ提供 庁内連絡会議にて、うらがまちづくり推進事業を職員に周知 地区自治連合会長、公民館長を対象に「うらがまちづくり推進事業説明会」を開催 12月20日までに3年間の事業計画を立案し、市への提出を依頼
	26日～	地区からの求めに応じて、企画調整課職員がうらがまちづくり推進事業の説明に赴く。また、各地区からの各種問い合わせに回答
9月	10日	うらがまちづくり推進事業の実施について市政広報9月10日号に掲載
	下旬	各地区委員会からの交付金交付申請、委員会設置届提出締め切り
10月	1日	企画調整課から生活文化課へ事務移管
12月	1日	平成7年度当初予算提出（43地区分補助金4,291万8,000円要求）
	26日	全地区からの事業計画書が出そろい『43地区が行う3年間の事業計画概要』（資料）完成。事業の準備が整う
3月	24日	3月議会、平成7年度当初予算案議決
4月	1日	事業補助金申請受け付け開始。同時に市内全地区において事業開始

2 事業概要とその展開

事業の内容は、「事業の概要」に整理しています。

多種多様な事業展開

三カ年にわたる各地区の事業内容も、まつり・フェスティバル、歴史調査、地区史・マップ等の出版、伝統文化の継承、オリエンテーリングやウォーク、地区の音頭・歌づくり、環境美

た十月に、担当課を企画調整課から生活文化課へ移管しました。移管先は当初、公民館の事務を行う社会教育課（現生涯学習課）が有力でした。しかし、まちづくり事業に特化した話し合いを進める必要から、生活文化課に決定されました。

生活文化課は日頃、公民館活動全般の事務とのかかわりがあります。そのため、課員が公民館長や町内会役員等との打ち合わせを行う際にも、この事業に特化した話し合いに集中することができ、結果として迅速に合意が得られたとの声もあります。

事業の概要

1. 趣旨

福井市内の43の地区が、それぞれの地域における多様な歴史に根ざした伝統、文化、豊かな自然等に育まれた“うらがまち”を再発見し、継承して、発展させるため、環境づくり、人づくり、物づくり、未来づくりのための事業を自主的・主体的に実施することとし、福井市がこれを支援する。

それぞれの地区が特色を活かして個性豊かな魅力ある地域づくりに取り組むことにより、福井市の全体としての活性化に結びつけていく。

市民一人ひとりが、まちづくりの一役を担い、自ら考え、参加することによって、活力あるまち、人にやさしいまちづくりを推進する「運動会型市政」の活動のひとつとして、この事業を実施する。

2. 内容

(1) 事業実行のための組織づくり

この事業は、市内43地区ごとに実施し、各地区においては事業の実行組織として、「うらがまちづくり 地区委員会」を設置する。この委員会の構成については各地区の自主的な判断によるものとするが、若者から高齢者まで幅広い住民の参加のもとに地区の知恵と情熱を結集するものとする。

また、各地区の区民、各団体等が共同で実施することが原則であるが、複数の地区委員会が合同で事業を行うことや、地区内外の企業等と連携して取り組むことも可能である。

(2) 事業期間

事業実施期間は平成7年度～平成9年度までの3カ年とし、平成6年度は実施計画策定の期間とする。

(3) 事業内容

事業内容は、それぞれの地区における多様な歴史、伝統、文化、産業等を活かし、独創的・個性的な地域づくりを行うため、各地区が自ら考えることとなるが、各地区における地域づくりのために必要で、21世紀に向けて継承・発展が期待されるソフト事業が主に想定される。

まちの資源を再評価または創造するもの

市民の連帯意識を高めるもの

地域づくりを担う人材を養成するもの

高齢化・国際化・情報化等に対応するもの

その他、福祉問題・環境問題・教育問題等の課題に取り組むもの

平成2年度においてふるさとおこし42事業で取り組んだ事業を継続するもの

(4) 市からの助成

各地区事業に対する支援措置として、市から「うらがまちづくり 地区委員会」へ、平成6年度においては、実施計画を策定するための費用として、20万円を限度に交付金を交付する。

また、事業実施期間（平成7年度～平成9年度までの3カ年）中においては、実施計画に基づき実施される事業に対し、当該事業の推進に必要なと認められる経費の90%に相当する額で、300万円を限度に補助金を交付する。

また、この事業に対する地区内における理解を求めるとともに円滑な推進を図るため、地区に対して、必要な情報の提供等の支援を行う。

平成六年度を事業計画立案期とし、平成七年度から九年度の三カ年を事業期間としたことは、各地区における取り組みを継続的にかつ将来にわたって根付かせるためには三年間程度の支援

特色3 当初から三年間計画

運用しました。また、神社との共同で地区おこしを計画していた一部の地区に対して、宗教上の組織に対する公金の支出にあたるとの判断から、事業の見直しを指示したケースもありました。

各地区の活動主体となる「地区委員会」のメンバーをどのように選定すればよいか。さらに、

課題1

地区委員会のメンバー選定 取り組むべき事業の決定

期間が必要との判断からですが、当初から三カ年の予算一億二千九百万円（四十三地区において各年度百万円の三カ年）を想定し、住民に公開しているところに特色があります。その間、多くの課題も生じ、その解決に努めています。具体的には次のとおりです。

取り組むべき事業をどのように決定すればよいか。これは課題というより、住民参加型まちづくりにおいて地域が意思決定する場面で必ずぶつかる問題です。メンバー選定に関しては行政から町内会、商店会、各青年部などに打診を行ったり、事業の決定に際しては公募を行ったりする場合も多いのですが、本事業においては相談には応じながらも地区の意思に委ねました。結果として、従来の公民館運営審議会や地区自治会連合会のメンバーを中心とする地区と、新たに組織を作る地区に分かれました。

課題2 公民館の負担の増加

この事業が、従来からの公民館を中心とした市民の活動をよりどころとしたものであるため、公民館に対して、経済的な負担と公民館長への新たな苦勞という二つ負担をかけることになりました。

3 事業の特色と課題の解決

その特色として、公民館を中心とした「地区」を事業単位としたこと、各地区が取り組む事業をソフト事業主体にしたこと、事業期間を当初から三年間と想定し、事業費も三年度分を見込んでいたこと、が挙げられます。

特色1 公民館を中心とした地区が事業単位

前述の通り、公民館を中心とした地域活動が定着していたことが本事業の成功要因の一つであり、その地域が比較的小規模な小学校区であったことが、「住民参加型まちづくりの地域は、小学校区単位が望ましい」との認識を定着させることになりました。

地区別活動状況事例（一部）

<p>麻生津地区（9,547人）</p> <p>音楽によるまちづくり</p> <p>地区民による楽団（ハーモニーあそびアンサンブル）創設、地区の歌の制定、地区民による合唱団の編成等。</p>	<p>殿下地区（679人）</p> <p>特産品開発による地区の活性化</p> <p>山間地区の特色を活かし、そば、山菜、薬草、わら工芸品等の特産品を企画、開発、販売し、地区の活性化に努めている。またこの事業で開発した「山菜&そば定食」が、第7回全国食文化交流プラザ新食生活コンクールで3位を受賞した。</p>
<p>東郷地区（4,174人）</p> <p>連帯意識醸成のための地区民総参加イベントの創設</p> <p>地区民の心をつなぐようなお祭りをと企画したのが「東郷街道おつくね祭り」（注：「おつくね」とは「おにぎり」のこと）。米の一粒一粒が寄り集まりおにぎりがかたちづくられるように、地区民一人一人の力を合わせてというコンセプト。真夏の2日間、JR越前東郷駅前にて地区をあげての祭りが展開される。</p>	<p>国見地区（1,571人）</p> <p>若者が定住できるまちづくり</p> <p>過疎化が進む国見地区では、地区の若者に対して直接、青年サークル結成を投げかけ、地区がこれをバックアップするかたちで若者主体での事業を展開した。「国見華のハーブフェスティバル」は、海辺のまちでの初めての本格的文化イベントとなった。</p>
<p>河合地区（4,453人）</p> <p>ニコニコ王国の建設</p> <p>見てニコニコ、聞いてニコニコ、考えてニコニコ、実行してニコニコ、大切にニコニコの5本柱に各種事業をちりばめ、子供から高齢者に至るあらゆる世代が参加できる事業の組み立てをしている。全地区民が笑顔で暮らせる地区づくりにつなげている。</p>	<p>日新地区（5,919人）</p> <p>人にやさしい福祉のまちづくり</p> <p>心と心が通いあう地域福祉の向上と地区住民の福祉に対する意識改革をめざして、今後ますます重要性を増す福祉問題に取り組んだ。福祉マップの作成、福祉リーダーの育成、ボランティアの発掘、福祉シンポジウム、福祉まつり等の開催と積極的な事業展開を行った。</p>
<p>社南地区（11,295人）</p> <p>組織力でまちづくり全般に取り組む</p> <p>美化、環境浄化、生活文化、イベント企画、将来像の5つの委員会を設置、延べ70人も委員によって支えられ、地区民が総参加で事業に取り組んでいる。花いっぱいでの花壇づくり、河川の清掃活動、青少年対策事業、社南音頭の作成と普及等1年を通して活動を展開している。</p>	<p>清明地区（6,808人）</p> <p>地区民の労力奉仕で登山道づくりに取り組む</p> <p>地区のシンボルである「城山」に登山道という地区民の要望からこの事業が企画された。中世のころから何度か城が築かれた歴史ある山であったが、登山道が全くなかったことから「地区民の手でつくろう」ということになり、ルートを定め、道を切り開き、資材などを担ぎ上げ、階段、休憩所、標柱などを整備。約2キロの登山道を3年の月日をかけ、ようやく平成9年度に完成させた。</p>

特色2 地区が取り組む事業はソフト事業

各地区が取り込む事業をソフト事業に限定したのは、施設を整備したり、銅像やモニユメントを建立したりするような事業は一過性になりがちで住民の連帯意識の醸成や地区活性化にはつながりにくいと考えられたこと、ソフト事業の方が知恵や知識を相互に補充し合うことで比較的少ない予算で実現可能であること、全市一斉に行う事業は初めての試みであり、地域間の取り組み格差も大きいことが考えられたので、どの地区でも可能な身近な事業の方が望ましいこと、などによりです。

この限定は、事業を「絵に描いたもち」に終わらせることを防ぐ重要な役目を果たしました。中には、地区の地理や歴史の研究成果を看板にあらわすというようなソフトともハードともされる性格の事業もあり、それらに対しては、外部の業者へ看板作成を委託する場合の委託費用だけを補助対象外とし、看板作成も地区住民で行う場合はソフト事業と認定するなど、柔軟に



行政担当者の打合せ風景

者参加」に陥りやすいのですが、その回避策として、積極的に若手登用を行った地区もありました。しかし、事業後に行った地区に対するアンケート結果によれば、「若手の人材育成ができた」と回答したのは四十三地区中、七地区にとどまっています。地区の重鎮と、将来の地区をリードしていくべき若手との信頼関係が重要なのですが、それをどのようにして築いていくか、地区ならではの解決策が求められるところです。

本来、公民館主体の事業ですから、地区委員会の会長は公民館長や自治会長という地区の名士が任命されやすいのですが、実質的な事業運営は地区を複数に分けて部会制にし、若手に各部長を指名して自由に任せてみる、あるいは初年度の事業がうまくいって次年度以降に事業規模が大きくなったことを契機として若手を登用する、このようないくつかの若手の人材育成や若者の参加に結びついた地区もありました。

4 その後の展開

住民の評価は上々

これらの事業に対して、事業後のアンケートでは次のような回答がありました（四十三地区からの回答数）。

「地域の活性化につながった」（十三地区）、「地区民の連帯意識につながった」（二十六地区）、「人材育成につながった」（五地区）。また、「本事業終了後も取り組んだ地区事業を継続していく予定である」（三十地区）、「今後の支援は地区ごとに異なっても地区の実情に見合った支援方法が望ましい」（二十八地区）。これらの結果から、住民参加



「麻生津地区音楽によるまちづくり（地区民による音楽祭）」

協議しながらスムーズに解決し、そのことがまちづくり事業の成果において地区間格差を生じさせる要因の一つになりました。

課題3 補助率一定の平等性

これは当初から議論のあった点で、事業規模が大きい方が地区負担金も大きくなるため補助率を上げるのが本当の平等ではないかということでした。確かに、実質的な平等という観点からはそのとおりなのですが、一律に同じという形式的な平等の方がわかりやすく理解も得やすいという判断で、本事業では事業規模によらず補助率を一定に定めています。

なお、本事業を承継し、本年度から実施している「二十一世紀わがまち夢プラン推進事業」においては、事業規模に応じて補助率に格差を設け、実質的な平等を図っています。担当者の話では、やはり本事業で議論したからこそ実現できたのではないかと、そして事業途中で事業規模を勝手に縮小しないよう（補助金は前払いのため補助率が上がってしまうから）留意する必要がある。

要があるとのことでした。

課題4 運転資金先渡し必要性

通常、公的な補助金は補助対象の事業が終了した後、補助の要件を充たしているかチェックした後でなければ支払われませんが、それでは事業途中において公民館等に立て替え払いが生じることになり、苦情となって現れました。これを受けて、本事業では毎年四月の申請時期に補助金の七〇％を先に渡すことにしました（補助金先渡し制度の導入）。

課題5 資金不足への対応

ソフト事業もさまざまで、多くの資金を要した地区もありました。例えば、県立音楽堂が地区内に建築されることをきっかけに地区民による楽団を創設した麻生津地区では、楽器の調達などに必要な資金を調達するため「地区民一人百円運動」を展開したり、音楽会でのチケット収入を充てたりするなど、市の補助金の倍額程度の資金を自主的に調達しているケースもあります。また、民間企業の支援金を募集しているケースも見られました。

課題6 地区民への浸透策

これも住民参加における共通の課題です。イベント情報のチラシの全戸配布、子供やファミリーが気軽に参加できる行事の実施をはじめとして、小学生への参加の呼びかけや成果作品の全戸配布など、地区独自に創意工夫しながら対応しています。

課題7 若手の人材育成

ともすれば、「住民参加は高齢

によるまちづくりが地域の活性化や連帯感の醸成につながり、今後の新たな事業に対する期待をも感じることが出来ます。

「二十一世紀わがまち夢プラン事業」への承継

平成十二年度からは「うらがまちづくり」の考え方をさらに発展させ、新世紀における各地区のあるべき姿を考える「二十一世紀わがまち夢プラン 地区基本計画」を策定し、本年度からは、その計画実現に取り組み「二十一世紀わがまち夢プラン推進事業」を実行しています。最後に活発な活動を実施したある地区の指導者は、住民参加を成功に導くポイントとして次の三つを挙げています。

積極的に若者を仲間へ引き入れ、仕事を任せること。口コミ、広報誌、ホームページなどすべてのPR手段を活用して情報発信し、地区住民のみならず他地区の住民にも理解を求めること。自治会費用の一部の充当地元企業・商店からの協賛金の獲得など、資金調達面での努力をいとわないこと。この指摘には、努力して結果



文殊地区委員会
内田修次さん
(44歳 大土呂町)

「文殊山にもっと親しみを持ってもらいたい」と話す内田さんは、文殊地区うらがまち事業最大のイベントをとりまとめる総括班長さんです。文殊地区では地区内外の住民参加のもと、地区の良さを理解し、交流を促進することを目的として十一月二日に文殊山登り大会を開催しています。

昨年は、チラシ、ポスター、横断幕等により参加者を募集し、当日の雨にもかかわらず約百人が文殊山に登り、下山後には「文殊のちえなべ」を食べて大いに盛り上がりました。今までに青年団活動やPTA活動の経験もある内田さんですが、初めての事業に苦勞も多く、がむしゃらに取り組んだとのこと。

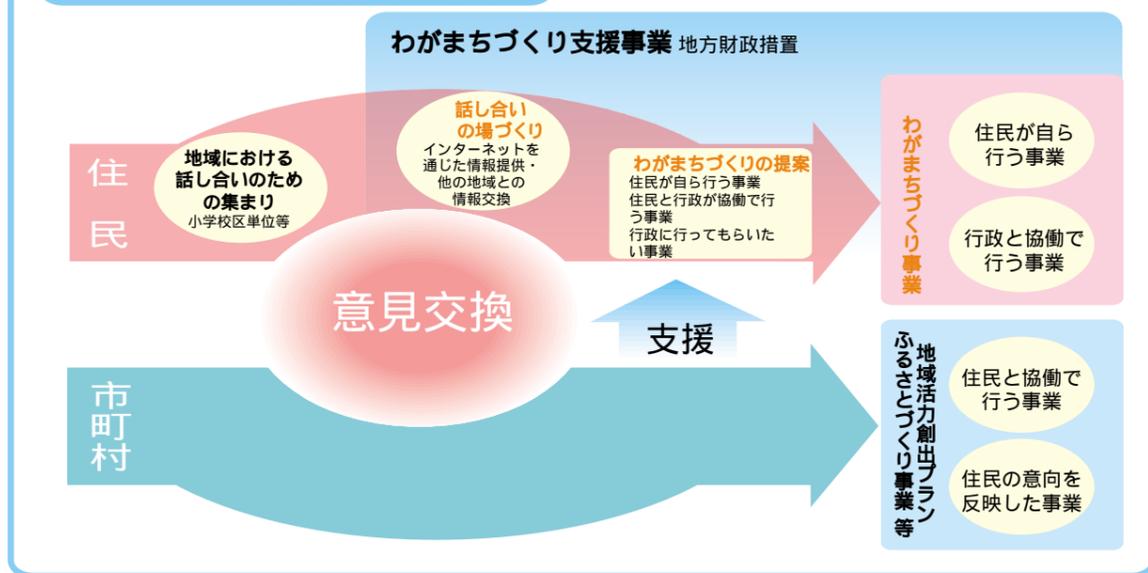
会長や公民館長の意見（知恵）を聞きながら、一人でも多くの参加を促すため、小さな仕事でも皆に声をかけ、共同ですること心がけたそうです。

「うらがまち」推進事業報告書より抜粋

< 「わがまちづくり」の事例集 >

北海道・東北地方			
北海道稚内市	まちづくり委員会支援事業	岩手県大野村	オラドウの村づくり事業
福島県三春町	まちづくり協会支援事業	福島県飯館村	飯館村第4次総合振興計画地区別計画
関東地方			
群馬県榛名町	地域自治活動補助事業	群馬県松井田町	松井田町個性ある地域づくり推進事業
埼玉県飯能市	地区別まちづくり推進委員会への補助金交付事業	埼玉県加須市	地域振興事業
中部・北陸地方			
新潟県両津市	両津市地域おこしチャレンジ事業	福井県福井市	うらがまちづくり事業 21世紀わがまち夢プラン
長野県塩尻市	ふれあいのまちづくり特別事業	三重県嬉野町	嬉野町地域活性化「元気おこし」事業
近畿・中国地方			
大阪府東大阪市	リージョンセンター公民協働事業	兵庫県宝塚市	まちづくり協議会 (小学校区コミュニティ)支援事業
兵庫県生野町	地域づくり生野塾	岡山県賀陽町	「ロマン高原かよう」地域づくり実践事業
広島県作木村	行政区活動費補助事業		
四国地方			
徳島県鳴門市	地区自治振興会運営補助金	愛媛県新居浜市	市民が主役のまちづくり支援事業
愛媛県内子町	内子町地域づくり事業	高知県高知市	コミュニティ計画の策定・推進事業
高知県西土佐村	西土佐村里づくり事業		
九州・沖縄地方			
佐賀県七山村	七山村活力あるむらづくり事業	熊本県合志町	合志町地区魅力化事業
熊本県宮原町	支店経営補助金事業	宮崎県都城市	地域元気づくり事業
鹿児島県加世田市	元気むらの創設事業	鹿児島県宮之城町	地域活動促進事業

わがまちづくり支援事業の体系



総務省地方行政のホームページURL
<http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/index.html>
 財団法人地域活性化センターのホームページURL
<http://www2.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/inpaku/wagamati/>

を残した方の言葉の重みを感じられました。

今後の展開

平成六年を事業計画立案年度とした、平成七年度から九年度の三年間の「うらがまちづくり推進事業」を、「市民参加型事業の第一段階の基盤整備」と位置付けています。

次に、その第二段階として「市民参加型まちづくりの定着」を図るため、平成十年度から十二年度までの三年間「うらがまちづくり支援事業」を展開しました。

さらに、この市民活動をより根強く浸透、定着させ、市民自らが考え、発言し、行動するというような主体的な市民意識を喚起することによって市民と行政が協働する市民参加型事業の第三段階として、二十一世紀型の「市民参加型まちづくり」の「新展開」を図るため、平成十三年度から十五年度までの三年間「二十一世紀わがまち夢プラン推進事業」を実施しています。

酒井哲夫市長に聞く

- 「うらがまちづくり推進事業」終えて -

平成6年、市内43地区に対し“運動会型市政運営”の代表的施策として提唱いたしました「うらがまちづくり推進事業」は、平成7年度から9年度を事業実行の年として、地区ごとに様々な取り組みが行われ、それぞれ素晴らしい成果をおさめていただきました。

この事業の趣旨は、それぞれの地区がその特色を活かして個性豊かな魅力あるまちづくりに取り組むことによって、福井市全体の活性化につながることを期待するもので、市民一人ひとりが自らが考え、参加することによって本市のめざすべき都市像である『活力のあるまち、人にやさしいまちづくり』を推進することを目的といたしました。

その内容を見ますと、地区史等の発刊、歴史調査、住民参加によるイベントの開催、伝承・伝統文化の継承、音頭・シンボルマークづくり、環境美化や福祉活動、さらに、特産品づくり、タイムカプセル、楽団結成など、まさに43地区43色ともいうべきものでした。そして、このように多くの市民の方々がそれぞれに、役割を担い、事業に参加し、汗を流されたことが“平成9年度潤いと活

力のあるまちづくり優良地方公共団体自治大臣表彰”受賞につながったと確信しているところでございます。

進展する地方分権の潮流のなかで、地方自治体にはより一層の自主性・主体性が求められてきており、市民と行政が手を携え、様々な課題に取り組んでいくことがこれからのまちづくりには重要となってまいります。そのためには“うらがまちづくり”のような市民活動こそ不可欠であるとの観点から、このような活動の種火を消すことなくより根強く定着させるため、平成10年度からは「うらがまちづくり支援事業」として、さらに継続することといたしました。

今後も、“うらがまちづくり”で築いた地区民自らの手によるまちづくり活動の基盤をもとに、今後の発展につながるような様々な交流連携を深める活動が、各地区でさらに展開され盛り上がることを期待いたしますとともに、本市が進めますまちづくりの基本理念『生活・交流都市福井』の実現に向け、力を注いでまいりたいと考えております。

平成6年から15年までの住民参加型町づくりへの年表（取り組み実績と将来計画）

平成	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
事業の推移及び今後の方向性	運動会型市政運営の開始 うらがまちづくり推進事業	うらがまちづくり推進事業	うらがまちづくり推進事業	自治大臣表彰 受賞	市制110周年記念 うらがまちづくり市民の祭典 うらがまちづくり支援事業	21世紀わがまち夢プラン 策定事業	21世紀わがまち夢プラン 推進事業	21世紀わがまち夢プラン 推進事業	市民参加型まちづくり事業	市民参加型まちづくり事業
各事業の位置付け	【第1段階】市民参加型まちづくりの基盤整備 事業の定着化				【第2段階】市民参加型まちづくりの定着		【第3段階】市民参加型まちづくりの新展開			

問い合わせ先/福井市市民生活部生活文化課 電話0776 - 20 - 5300
 メールアドレス seikatu@city.fukui.jp